

**関東信越税理士会
熊谷支部2月月例会次第**

日時 令和3年2月8日(月)
午前10時00分～
場所 ホテルガーデンパレス

1. 会務報告

(1)	1月	14日(木)	例会・署との協議会	於	ホテルガーデンパレス
(2)	1月	14日(木)	研修会	於	ホテルガーデンパレス
(3)	1月	14日(水)	令和2年度第2回理事会	於	ホテルガーデンパレス
(4)	2月	1日(月)	正副支部長・地域長会議	於	支部事務局
(5)	2月	1日(月)	熊谷税務署との協議会	於	熊谷税務署

2. 会務予定及び連絡事項

(1) 例会・署との協議会

日時 2月8日(月)午前10時00分～午前11時00分
場所 ホテルガーデンパレス

(2) 熊谷支部臨時総会

日時 2月8日(月)例会終了後
場所 ホテルガーデンパレス

(3) 理事予定者会議

日時 2月8日(月)11時30分～12時30分
場所 ホテルガーデンパレス

(4) 研修会

日時 2月8日(月)午後1時00分～5時00分
場所 ホテルガーデンパレス
内容 「綱紀監察事例研修」
「令和3年度 確定申告研修」

3. その他の協議報告事項

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

支部推薦

熊谷市役所税務相談員 戸井田利夫会員
小島 広会員

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

熊谷支部会員数 163名

6. 次回例会予定

場所 ホテルガーデンパレス
日時 3月26日(金) 午後4時00分～5時00分 例会・署との協議会

*バス 午後1時40分 熊谷駅南口

7. 次回研修予定

場所 ホテルガーデンパレス
日時 3月26日(金)午後2時00分～3時45分
内容 税理士のための健康講話Ⅳ
「新型コロナウイルス感染症について」
講師 国際中医師 木津 学先生
単位 2単位

*バス 午後1時40分 熊谷駅南口

8. その他

9. 支部ホームページ

ユーザー名	kumazei
パスワード	kuma2012

支部ホームページアドレス <http://www.kumazei.or.jp>

* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。例会資料が見られます

*今後の例会日日程を掲載しました。(令和3年2月8日現在)

4月例会	4月 9日(金)	午前 9時30分～
5月例会	5月12日(水)	午前 9時30分～

*予定ですので変更になる場合もあります。

e - t a x ・ L - t a x の利用を推進しましょう。

日時 令和3年2月8日(月)
10時～
場所 ホテルガーデンパレス

税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ

3 県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

- (1) 各種書類の提出について(記載済申告書コーナーの運用) (管理運営部門)

確定申告期における税理士一括提出窓口の廃止については12月の例会においてお伝えしているところです。

現在(1/18日以降)、庁舎内のソーシャルディスタンスを確保するため、法人税、相続税等の申告書、法定調書合計表、源泉所得税の0納付書等、例年庁舎2階管理運営部門の窓口で収受を行っていた全ての書類について記載済提出コーナーで受付しています。

また、記載済提出コーナーの設置にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防のため、庁舎内に入ることなく窓越しに書類の提出を受けるウォークスルー方式での対応としております。

税理士の皆様におかれましては、本年の書類提出について所得税の確定申告書等に限らずの全ての提出書類を極力税務署窓口での提出をお控えいただき、電子申告または郵送でご提出いただきますようお願いいたします。

併せて提出不要の第三者作成書類やe-Tax申告内容確認票等については提出されることのないようお願いいたします。

(2) 令和2年分確定申告相談における税務署会場の受付時間について

(個人課税部門)

別添1 『確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です』

相談受付時間：午前8時30分から午後4時まで

相談開始時間：午前9時から

令和2年分の所得税、消費税及び贈与税の確定申告については、新型コロナへの対応として人の密を避け、空間を確保するため、会場内への入場可能者数を前年より減少させています。また集中を避けるために時間帯を区切った入場整理券を発行しています。入場整理券はLINEによる事前発行と紙による当日配付を行っています。相談受付は4時までですが、整理券の配付は早期に終了する場合があります。

関与先の従業員の方々等から、税務署相談会場についてのお問い合わせがあった場合には、まずはインターネット等をご利用いただきでご自分で申告書の作成をご指導いただき、相談に来られる場合はLINEの登録から予約（国税庁ホームページに説明と入口があります）か、時間に余裕を持ってお早めにお越しいただくようご説明をお願いします。

(3) 確定申告書等の早期送信、早期提出について

(個人課税部門)

申告書の早期提出、早期送信は、納税者にとって還付金の早期受領などの利点があると共に、仮に誤りがあった場合にも期限内に訂正を行うことが可能な場合がございます。

毎年お願いしているところではございますが、作成いただいた申告書から順次提出、送信いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(4) 一般的な税務相談の自己解決のお願いについて

(個人課税部門)

税務当局が行う税務相談につきましては、すでにご案内させていただいておりますとおり、申告納税制度の下で納税者の方の自発的な納税義務の履行を実現するための納税環境整備の一環として行っています。

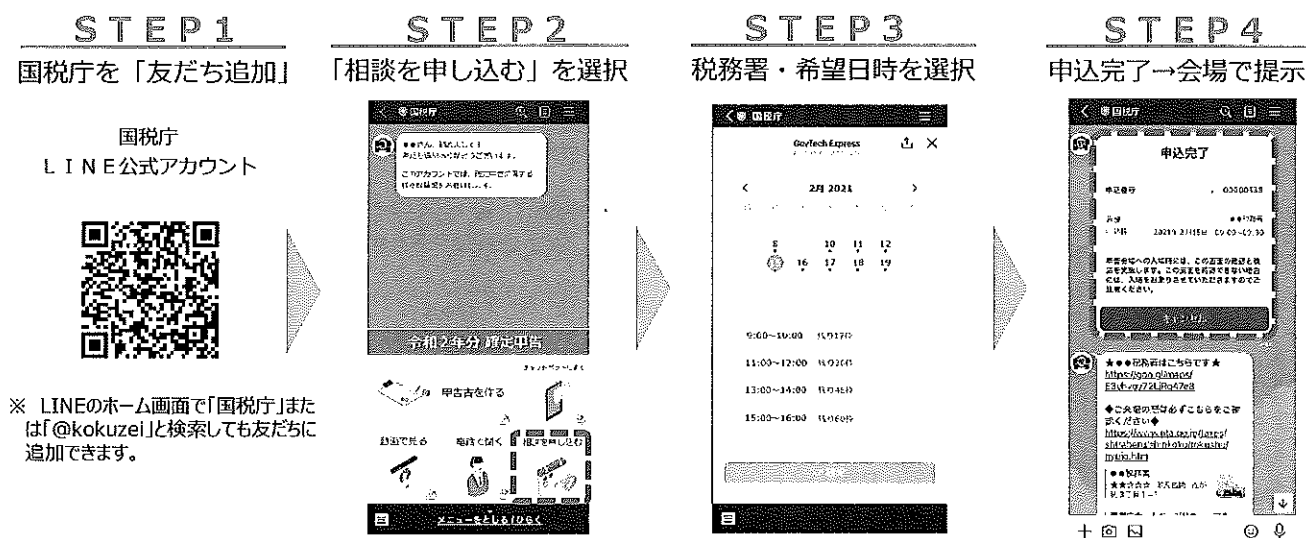
従いまして、電話相談センターでは、税務署に寄せられる一般納税者からの電話相談を対象にしております。

しかしながら、税理士事務所職員の方からと思われる電話がまだまだ多く寄せられている状況にあることから、税理士の先生方は元より、税理士事務所職員の方々につきましても、引き続き、国税庁ホームページ等を活用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

確定申告会場への入場には 「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ✓ 入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

入場整理券は国税庁のLINE公式 アカウントから取得できます



STEP 1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP 2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP 3 税務署や来場希望日時を選択

STEP 4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

入場時には
この画面を
ご提示ください

令和3年2月2日
国 税 庁

報道発表資料

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を
令和3年4月15日（木）まで延長します

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分所得税の確定申告期間（令和3年2月16日～3月15日）と重なることを踏まえ、十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日（木）まで延長することといたしました。

これに伴い、申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、下記のとおり延長することといたしました。

○ 申告期限・納付期限

税 目	当 初	延 長 後
申 告 所 得 税	令和3年3月15日（月）	令和3年4月15日（木）
個人事業者の消費税	令和3年3月31日（水）	
贈 与 税	令和3年3月15日（月）	

○ 振替日

税 目	当 初	延 長 後
申 告 所 得 税	令和3年4月19日（月）	令和3年5月31日（月）
個人事業者の消費税	令和3年4月23日（金）	令和3年5月24日（月）

確定申告会場については、レイアウト・運営方法を昨年とは大幅に見直しており、換気・消毒・距離確保といった感染症対策や時間指定の入場整理券の導入等により三密回避を徹底することで、安心してご相談いただける環境整備を進めております。

なお、令和3年3月16日（火）以降は、会場によっては相談スペースの確保に制約が生じることも予想されます。会場での申告相談をご希望の方は、申告のご準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの来場をお願いいたします。

（参考）確定申告会場への来場を検討されている方へ

また、申告や相談に当たっては、ご自宅等からも e-Tax や電話相談・チャットボットをご利用いただけますので、感染症対策の観点からもぜひご利用ください。

国税庁長官
可部 哲生

令和3年2月8日

会 員 各 位

関東信越税理士会熊谷支部
支部長 寺 山 智 久
副支部長 福 島 泰 彦
地域長 清 水 茂 昭
研修部長 中 村 武 司

税理士会36時間規定研修

令和2年度例会時熊谷支部研修会のご案内

拝啓 厳寒の日が続いている今日このごろですが、会員の先生方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、下記の要領にて支部研修会を開催いたします。何かとお忙しいこととは存じますが、多くの会員の皆様にご出席頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

日時 令和3年3月26日（金）午後2時00分～3時45分
受付 午後1時30分より
場所 ホテルガーデンパレス
内容 税理士のための健康講話Ⅳ
「新型コロナウイルス感染症について」
講師 国際中医師 木津 学先生
対象 税理士会会員
バス 午後1時40分 熊谷駅南口
単位 2単位

3月5日（金）までに支部事務局宛にお申し込み下さい。

きりとり不要 FAX 048-521-9612

令和3年3月26日の研修会に出席します。

会員名

日 時 令和3年2月8日(月)
午前11時15分～
場 所 ホテルガーデンパレス
司 会 総務部長

臨時総会次第

1. 開会のことば

2. 支部長あいさつ

3. 議長選出

4. 定足数の確認

5. 議事録署名人指名

6. 議 事

第1号議案 関東信越税理士会熊谷支部 令和3年度・4年度役員(副支部長・理事・監事)
選任の件

7. 閉会のことば

支部規約より

(支部役員の選任)

第 9 条 当支部に次の役員を置く。

- (1) 支部長 1 人
- (2) 副支部長 7 人以内
- (3) 支部理事 30 人以内
- (4) 支部監事 2 人以内

(支部役員の選任)

第 10 条

2 副支部長、支部理事、支部監事は本会が行う役員及び支部長選挙の当該年度末日までに

支部総会において税理士会員のうちから選任する。

副支部長

三澤欣一	川田 茂	吉田福一
中村文男	中村武司	森田正男

支部理事

大久保秀彦	大谷宏一	柿沼和歌枝
木島重雄	栗林昭人	小林賢一郎
小林拓人	櫻澤 敦	相馬広明
寺山智久	土屋政信	富井晴夫
富岡宏之	長谷部好一	林 正浩
原 靖	蛭川高鋭	福島繁夫
福島泰彦	前島義徳	増田亮吉
水野敦史	村田克也	森 いづみ
森嶋秀人	森戸 裕	安原宣彦
山本文子	吉田貴之	吉橋理沙

支部監事

石澤利一	油井豊仁
------	------